

令和4年8月24日

5年生保護者様

京都市立向島秀蓮小中学校

校長 上野 政広

宿泊学習に係るキャンセル規定変更ならびに活動費変更について

平素は本校の教育活動をご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、5年生若狭宿泊学習実施まで、あと一週間あまりとなりました。準備を進めていた
だいでいることと思います。

そんな中、若狭湾青少年自然の家のキャンセル規定が変更になり、食事等のキャンセル料
が7日前より発生することになりました。また、新型コロナウィルス感染症予防のため、余
裕をもって座席の確保をするためにバス代金、保険料とも当初予定より多く徴収予定とな
りました。活動後に清算報告書を配布いたしますので、詳細についてはそちらをご確認くだ
さい。配信した説明会での内容とは変更になりましたので、お知らせいたします。

ご理解とご協力をお願い致します。